

令和 4 年度
下水道に関する事故発生状況について
(令和 4 年 6 月末時点)

1. 人身事故（総括）
2. 維持管理作業事故
3. 工事事故
4. 水質事故等

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故(総括)

(令和4年6月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	0 (1)
	2. 負傷事故	0 (4)	4 (1)	3 (4)										7 (9)	7 (38)
	合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)										7 (9)	7 (39)
	累計	0 (4)	4 (5)	7 (9)										-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)	2 (0)	0 (1)										2 (1)	2 (6)
	2. 負傷事故	4 (8)	4 (5)	2 (5)										10 (18)	10 (83)
	合計	4 (8)	6 (5)	2 (6)										12 (19)	12 (89)
	累計	4 (8)	10 (13)	12 (19)										-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)	2 (0)	0 (1)										2 (1)	2 (7)
	2. 負傷事故	4 (12)	8 (6)	5 (9)										17 (27)	17 (121)
	合計	4 (12)	10 (6)	5 (10)										19 (28)	19 (128)
	累計	4 (12)	14 (18)	19 (28)										-	-

※下段()書きは前年度(令和3年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和4年6月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (1)	2 (0)	1 (1)										3 (2)
	2. 政令市	0 (2)	2 (0)	1 (1)										3 (3)
	3. 一般市	0 (0)	0 (1)	1 (2)										1 (3)
	4. 町村	0 (1)	0 (0)	0 (0)										0 (1)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)										7 (9)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	2. マンホール	0 (1)	0 (0)	0 (0)										0 (1)
	3. 処理場	0 (2)	0 (1)	2 (4)										2 (7)
	4. ポンプ場	0 (0)	3 (0)	1 (0)										4 (0)
	5. その他	0 (1)	1 (0)	0 (0)										1 (1)
	合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)										7 (9)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	負傷事故	0 (4)	4 (1)	3 (4)										7 (9)
	1. 墜落・転落	0 (1)	2 (1)	0 (1)										2 (3)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (1)	1 (0)	1 (1)										2 (2)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	1 (2)										1 (2)
	5. 転倒	0 (1)	0 (0)	0 (0)										0 (1)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	1 (0)	0 (0)										1 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	14. その他	0 (1)	0 (0)	1 (0)										1 (1)
	合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)										7 (9)

(単位:人)

被災者数	1. 自治体職員	0 (1)	0 (0)	0 (0)										0 (1)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	②負傷	0 (1)	0 (0)	0 (0)										0 (1)
	2. 委託先業者	0 (3)	3 (1)	3 (4)										6 (8)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	②負傷	0 (3)	3 (1)	3 (4)										6 (8)
	3. 第三者	0 (0)	1 (0)	0 (0)										1 (0)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	②負傷	0 (0)	1 (0)	0 (0)										1 (0)
	合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)										7 (9)
	累計	0 (4)	4 (5)	7 (9)										- -

※()書きは、前年度(令和3年度)の値
※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和4年6月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
6月										
1	R4.6.12	1. 都道府県	処理場	②はさまれ・巻き込まれ	処理場汚泥脱水の薬品溶解作業中に、運転中の薬品定量供給機内の薬品が減少してきたため刷毛を使用し供給機内に残留する薬品を計量マス部に集める作業を行っていたところ、供給機内の回転部に右手が巻き込まれ、人差指の一部を欠損した。	薬品を計量マス部に集める作業時において、当該機械の運転を停止させてから行うよう作業マニュアルを改訂した。また機械に注意喚起ラベルを貼り付けるとともに、作業従事者全員にマニュアル改訂についての説明会を実施した。	委託先業者	32	男	右手人差指先端を欠損
2	R4.6.24	3. 一般市	処理場	④切れ・こすれ	1人で機械（バリカン）を使用して、施設敷地内にある低木の刈りこみ作業を行っていたところ、刃に太い枝が噛みこみ、バリカン本体側が強く動き、本体を保持していた左手から離れてしまった。電源ボタンを押すことで駆動する形式の機械であったため、電源ボタンから右手も離れたが、惰性で稼働している刃に軍手を装着した左手の薬指先端が当たり、指先を1cm程、縦方向に切創し、骨折した。	・低木の刈り込みを始める前に目視にて太い枝を確認した場合、ハサミなどであらかじめ刈り込みをしてからバリカンを使用する。 ・安全防具の着用に留意し、特に刃物を使用する作業には、防刃手袋等を付けることを義務づける。 ・経験者と一緒に2名以上で安全確認をしながら作業を行う。	委託先業者	38	男	左手薬指の末節骨折、切創
3	R4.6.27	2. 政令市	ポンプ場	⑭その他	複数人で手持ち式の除草機械を使用し、施設敷地内のフェンス際で除草作業を行っていたところ、フェンスに巣を作っていたアシナガバチに1人が頭部1箇所、右手親指の付け根1箇所を刺された。	作業前に除草範囲の事前確認を徹底し、危険予知を実施し、蜂の巣等、危険物の事前除去を行う。 また作業服、面体を装着して作業を行っていたが、作業服が黒色で蜂を刺激したことが考えられ、面体についても視界が遮られることで蜂の認識が遅れたため、装備品の見直しを実施する。	委託先業者	50	男	頭部1箇所、右手親指1箇所のハチ刺傷

 : 死亡事故 : 負傷事故

3.工事事故 (令和4年6月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (0)	0 (1)	1 (1)										3 (2)
	2. 政令市	3 (6)	3 (3)	2 (4)										8 (13)
	3. 一般市	2 (4)	5 (2)	1 (2)										8 (8)
	4. 町村	1 (0)	0 (0)	0 (2)										1 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	1 (0)										1 (0)
	合計	8 (10)	8 (6)	5 (9)										21 (25)
工事分類	1. 管きょ開削	4 (6)	6 (2)	3 (8)										13 (16)
	2. 管きょ推進	1 (1)	1 (2)	0 (0)										2 (3)
	3. 管きょシールド	1 (0)	0 (0)	0 (0)										1 (0)
	4. 管きょその他	2 (2)	0 (1)	0 (1)										2 (4)
	5. 処ポ土木建築	0 (1)	1 (1)	1 (0)										2 (2)
	6. 処ポ機械電気	0 (0)	0 (0)	1 (0)										1 (0)
	7. 処ポその他	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	合計	8 (10)	8 (6)	5 (9)										21 (25)
事故類型	死亡事故	0 (0)	2 (0)	0 (1)										2 (1)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	1 (0)	0 (1)										1 (1)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	14. その他	0 (0)	1 (0)	0 (0)										1 (0)
	負傷事故	4 (8)	4 (5)	2 (5)										10 (18)
	1. 墜落・転落	1 (0)	0 (0)	1 (0)										2 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	1 (3)	2 (4)	0 (2)										3 (9)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	1 (0)										1 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (1)	0 (0)	0 (1)										0 (2)
	5. 転倒	0 (1)	0 (1)	0 (0)										0 (2)
	6. 激突	0 (1)	0 (0)	0 (0)										0 (1)
	7. 土砂崩壊	0 (1)	2 (0)	0 (0)										2 (1)
	8. 交通事故	1 (0)	0 (0)	0 (1)										1 (1)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	1 (0)	0 (0)	0 (0)										1 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (1)										0 (1)
	14. その他	0 (1)	0 (0)	0 (0)										0 (1)
	物損事故	4 (2)	2 (1)	3 (3)										9 (6)
	12-2. 公衆災害(物損)	4 (2)	2 (1)	3 (3)										9 (6)
	合計	8 (10)	8 (6)	5 (9)										21 (25)

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)	2 (0)	0 (1)										2 (1)
	2. 負傷	4 (8)	4 (5)	2 (5)										10 (18)
	合計	4 (8)	6 (5)	2 (6)										12 (19)
	累計	4 (8)	10 (13)	12 (19)										- -

※()書きは、前年度(令和3年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事故情報データベース

令和4年6月末時点

NO.	発生年月日							被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
6月										
1	R4.6.13	5.その他	1.管きょ開削	掘削作業	汚水取付管工事のため、道路掘削していたところ、地中に埋設してある電力ケーブルを折損させた結果、約960件の停電を発生させた。(信号機停電含む)	現場内	12-2.公衆災害(物損)	—	—	電力ケーブルの破損
2	R4.6.13	2.政令市	1.管きょ開削	人孔布設	マンホール蓋と蓋枠を、ダンプトラックから吊り機能付きバックホウを使用して吊り下ろす際に、蓋枠から蓋が外れて落下し近くにいた作業員の右足くるぶし付近に当たり、被災した。	現場内	3.飛来・落下	76	男	右脛骨遠位端骨折、右腓骨遠位端骨折(2週間の休務加療)
3	R4.6.16	2.政令市	6.処ボ機械電気	設備作業	作業員が最終沈殿池の下槽(深さ約7m)からタラップ(はしご)を上っていたところ、墜落制止用器具は着用していたが、昇降ブロック(墜落防止)を使用していなかったため、高さ約5mでバランスを崩した際に、墜落した。	現場内	1.墜落・転落	30	男	左肋骨骨折(7.8本)・左肺1/3切除
4	R4.6.26	3.一般市	5.処ポ土木建築	掘削工事	ポンプ場建設工事において、バックホウのアームを上げた状態で走行したため、架空線(通信回線)を誤って切断した。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	—	—	通信回線の破損
5	R4.6.26	1.都道府県	1.管きょ開削	掘削工事	新築に伴う汚水ますの設置工事において、掘削範囲内にある不要水路を撤去し、撤去に伴い発生したコンクリート殻を集積していたところ、コンクリート殻の鉄筋がガス供給管に接触し損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	—	—	ガス管の破損

:死亡事故

:負傷事故

:物損事故

4.水質事故等 (令和4年6月末時点)

[総括]

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
水質事故等 合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)										14 (6)
累計	3 (2)	8 (5)	14 (6)										-

[内訳]

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	1 (0)	1 (0)	1 (0)									3 (0)
	2. 政令市	2 (0)	3 (2)	2 (0)									7 (2)
	3. 一般市	0 (2)	1 (1)	2 (1)									3 (4)
	4. 町村	0 (0)	0 (0)	1 (0)									1 (0)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)									14 (6)
発生施設	1. 管渠	1 (2)	1 (1)	4 (0)									6 (3)
	2. マンホール	0 (0)	1 (0)	0 (1)									1 (1)
	3. 処理場	1 (0)	1 (0)	0 (0)									2 (0)
	4. ポンプ場	1 (0)	2 (1)	0 (0)									3 (1)
	5. その他	0 (0)	0 (1)	2 (0)									2 (1)
	合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)									14 (6)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (0)	1 (1)	1 (0)									5 (1)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	0 (2)	1 (1)	1 (1)									2 (4)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (0)	3 (1)	4 (0)									7 (1)
	合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)									14 (6)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	1 (0)	1 (0)	0 (0)									2 (0)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (0)	0 (0)	1 (0)									1 (0)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)	1 (0)	0 (0)									1 (0)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (1)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	2 (1)	1 (0)	3 (1)									6 (2)
	⑥ その他事故(①～⑤以外の事故)	0 (0)	0 (1)	0 (0)									0 (1)
	水質事故 合計	3 (2)	3 (1)	4 (1)									10 (4)
	その他案件	0 (0)	2 (2)	2 (0)									4 (2)
	水質事故等 合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)									14 (6)
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	② 耐用年数以内	1 (1)	0 (2)	3 (0)									4 (3)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	合計	1 (1)	0 (2)	3 (0)									4 (3)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和3年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和4年6月末時点

NO.	発生年月日	事故情報				事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型		事故概要	事故への対応
6月							
1	R4.6.1	2.政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	下水処理場職員が帰宅時に漏水を発見し、現地調査により送泥管からの漏水と判明した。	・緊急対応として、送泥ポンプの運転を一時停止し、現地清掃を実施後、予備ルートの送泥管による運用を再開。 ・詳細の原因調査、再発防止対策を検討中。
2	R4.6.1	3.一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	地区住民からの下水臭がするといった市役所への連絡を受け、現地調査を実施したところ、道路上への汚水流出を確認した。現地掘削を実施したところ、管路が腐食しており、汚水が漏水していることが判明した。	・緊急対応として、流出した汚水をバキュームカーで回収、破損箇所を特定し、応急修繕を実施。 ・今回、破損管路は海に近接していたことから、海水による塩害が主な原因と想定されるが、メーカー、コンサルタント等を含め詳細の原因調査及び再発防止対策を検討中。
3	R4.6.6	1.都道府県	管渠	その他案件	—	河川を地下で横断する管路施設に設置された河川水の逆流防止ゲートの緊急操作用クランチが誤って外れ、ゲートが閉塞したことにより、汚水の流下機能が停止する事故が発生しました。	・緊急対応として汚水の溢水防止のため、処理区域内の住民等に節水のお願い、下水道の使用制限の協力やバキューム車による汲み上げ、潜水土による外れていたクランチの接続により、ゲート操作を行い復旧した。 ・当該箇所については、詳細点検を実施したもののクランチが外れた明確な原因を特定できなかったが、再発防止のため県内において、同構造の施設について緊急点検を実施した。
4	R4.6.7	4.町村	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	地区住民からの下水臭がするといった役場への連絡を受け、現地調査を実施したところ、道路上への汚水流出を確認した。現地掘削を実施したところ、圧送管の管渠継ぎ目から汚水が漏水していることが判明した。	・緊急対応として、マンホールポンプの運転を停止し、流出した汚水をバキューム車により回収。 ・破損箇所を特定し、応急修繕を実施。 ・原因調査を実施したが、明確な原因は判明しなかったため、修繕箇所及び付近の路面変状について経過観察を実施していく。
5	R4.6.14	2.政令市	その他	その他案件	—	処理場からリサイクルセンターへ、し渣運搬中に運搬車両のアオリ部のロックがしっかりかかっておらず、運搬時の揺れ等によりアオリの隙間から一部のし渣が道路上に落下了。	・緊急対応として道路清掃、洗浄を実施。 ・詳細の原因調査、再発防止対策を検討中。
6	R4.6.30	3.一般市	その他	水質事故	②悪質下水の流入(放流水質が基準値に適合)	めっき工場において、めっき槽の水位計センサーが故障し、槽から溢れためっき液(六価クロム)が下水道に流入した。本来、水位計の故障を感知した場合にはアラートが担当者へ届くこととなっていたが、故障によりアラートが発報されなかった。	・機器のログによると午前4時から午前6時30分に渡って流出が確認され、午前6時30分ごろに出社した作業員により、流出が停止された。 ・緊急対応として、下水道管理者からメッキ工場へ流出物の水質検査を指示し、水質基準が満たされるまで下水道管への排出を停止するよう指示をした。 ・抜本的な対応として、めっき槽の水位計センサーを、一定時間センサーからの返信信号がなかった場合にめっき液の注水を強制的に止めるセンサーに変更する。